

えいせい

第425号 2008年6月24日

都庁職衛生局支部
発行責任者：小野塚 洋行
TEL03-5320-7412 FAX03-3349-1502
E-mail info@eiseikyoku-shibu.com
ホームページ http://www.eiseikyoku-shibu.com/index.html



「誰もが安心してかかれる 都立病院を守ろう！」

6・7全都交流集会に1500人参加

「東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会」主催で7日、「都民の財産、公的医療を充実させよう！6・7全都交流集会」が開催され、各都立病院を守る会と準備会などから1500人が会場いっぱいに参加しました。

この1年間に、各都立病院で「守る会」を結成する動きが広がりました。この交流集会は、こうした都民運動の交流の場として催されました。

開会にあたり四谷信子代表があいさつし、篠崎次男元立命館大学教授が「医療構造改革と都立病院の今後」と題して講演。連絡会事務局の小野塚洋行氏が、「誰もが安心してかかれる都立病院を守ろう」と題して基調報告しました。

その後、「守る会」の代表者など12人が発言し、活動を交流しました。

清瀬小児病院を守る会の小野幸子会長は、3回目の都議会要請に取り組み、清瀬駅から今年からは、5時間から8時間のロングラン宣伝行動実施、それぞれ1500筆から2000筆署名を集めた経験を紹介。八王子小児病院を守る会

準備会代表の藤本さんは、「患者家族を中心にして準備会を立ち上げ、6月21日に守る会結成集会を行う。5月15日の3小児病院共同行動日はMXテレビや各3新聞社が取材、報道もされた。1時間で300筆以上も集まる署名は他にはない。いかに小児病院が市民に期待されているかの表れ。最後まで残す運動を頑張りたい。」と報告しました。

府中キャンパスを充実させる会の森永事務局長は、「署名を1万筆目標に取り組み、約7000筆集まっている。これから地域の方たちと共同して取り組んでいく。」と発言しました。

他の守る会では、現在北区でも大田区でも社会保険病院の閉鎖に直面して、区内の医療事情が危機的になっているも、都立病院の役割がいつそう重要になっていること、署名行動の中で多くの都民が新銀行東京や築地移転、オリンピックなど石原都政の税金のムダ遣いぶりの一方で、医療を切り捨てようとしていることに強い怒りを表明している経験が報告されました。

09予算・人員要求闘争

オリンピックよりも 都民のための予算と人員を！

分会要求集約：7月7日(月) 支部必着

石原都政が1000億円を出資し設立した新銀行東京が1016億円の累積赤字を出し、今月末に減資し都民の税金840億円余をどぶに捨てる結果になりました。

また、オリンピックの開催候補地に決まりましたが、すでに、招致経費は06年の当初予算では都の負担が15億円だったのに、08年度は125億円と約8倍になりました。

このお金を、物価高騰に苦しむ都民の暮らしと保健・医療・福祉・教育などの充実のために使うべきです。そして、度重なる人員削減により慢性的な超勤が常態化し、メンタルを病む職員が後を絶ちませんが、これに歯止めをかけるためにも正規職員を増やすことが必要です。

今後、分会要求をまとめ局に提出後は、7月～8月にかけて主管部交渉および局交渉、9月2日には学習決起集会を予定しています。

09予算・人員要求の実現のために、支部・分会が丸となつて取組みましょう。

第1回 衛生局支部・保健所支部合流記念

共済事業 奥多摩ますつり大会

お子さん連れでも一人でも参加できます。焼そば作り・ますの塩焼きのボランティアも募集です。今年の夏休みの思い出づくりに多くの参加をお待ちしています。お子さんの参加大歓迎です。ベテランのつり師が親切丁寧に指導いたします。

記

- 日時 2008年8月23日(土) 現地10時集合
- 場所 奥多摩大丹波川国際ます釣場 (川井駅下車 徒歩25分) 立川発8:20 - 青梅乗換え 川井駅9:22着 バス便9:27発 この便のみ
- 会費 大人 1,500円 こども 500円(中学生まで)
- 昼食 焼きそば・フランクフルト・飲み物 準備します各自おにぎり程度持参ください

申し込みは支部書記局 FAX03-3349-1502
申し込み締め切り日 8月7日(木)

36協定交渉を実効あるものに

管理者に労働実態を正しく把握させ、不払い残業を無くし業務量に見合った人員配置をさせましょう。

各事業所と分会で36協定更新のための交渉が行われています。

労働基準法36条にあるように、労働者の団体意思による同意を条件として、例外として時間外・休日労働が認められます。ですから36協定を結ばなければ、使用者は労働時間の延長も休日労働も一切させることが出来ません。

労働基準法第36条
使用者は、当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においては、その労働組合、略 等の書面出た場合規定にかかわらず、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日労働させることができる。

しかし、この規定は時間外・休日労働を無制限に認めているわけではなく、労働時間の延長の限度等に関する基準が設けられています。超勤を肯定するためには、超勤を肯定するために36協定が結ばれるのです。管理者は本来、労働者の時間外・休日労働を把握し

ていなければなりません。

しかし、不払い残業があっても見て見ぬふりの無責任な管理者が多いため、労働実態が正確に把握されないまま、働く者だけが疲れ、病欠にまで追い込まれる例が少なくありません。そして正しい労働の評価がなければ、増員もありません。

管理者の責任で労働時間を正確に把握させたいうえで、超勤縮減・不払い残業一掃のための具体策を示させ、業務量に見合った人員を配置させましょう。

衛生局支部は36協定交渉に入るにあたって、福祉保健局・病院経営本部に次の要求をしました。

- 1 超勤縮減・不払い残業の一掃にむけて
- (1) 労使による実態調査を実施すること。
- (2) 超勤手当の不払を予算が無いことを理由にせず、時間外勤務手当の予算確保を局・本部に求めること。
- (3) 試用期間中を理由とする、新規採用者の不払いが明確な労働基準法違反であり、不払いの実態がある場合は、管理職の責任において超勤命令を出すこと。

(4) 度重なる慢性化した協定外の超勤について、改善策を出すこと。

2 カードでの超勤管理を認めること

厚生労働省通知では超勤管理は管理者の責任とし、方法はカード等で行うこと明記している。出勤確認をカードで行っている職場は、「超勤管理」をカードで行うこと。

厚生労働省
「労働時間の適正な把握のために使用者が構うべき措置に関する基準」
「使用者は、労働時間を適正に管理するため、始業・終業時刻を確認し記録すること」とされ、方法は使用者自ら現認し記録する、タイムカード、ICカードなど客観的な記録を基礎として確認し記録する、とし、 によらず自己申告で行うときには実態調査を実施することとしています。

3 事前命令・事後確認の徹底のための対策を講じること

管理者には職員の労働時間を適正把握する義務がある。超勤命令簿による事前命令・事後確認を

形骸化せず実施すること。

交替制勤務の職場は超勤簿の取扱について改善させ、深夜明けなどに手元に超勤命令簿がなく、書けないために超勤が認められない等の手続き上の問題で申請できないなどという違法状態を無くすこと。

4 超勤事由の明確化

各事業所の実情に応じた、基本協定第2条に定めるもの以外の超勤の事由を加えること。

病院・児童福祉施設等の職場では、始業時刻前の情報収集、看護研究、プリセプター業務、新人看護師への指導、看護計画、サマリー等の作成等での超勤が認められない実態がある。看護等の直接処遇以外であつても超

勤を認めるよう超勤事由に加え認めること。

5 各分会で超勤縮減委員会を設置すること。問題を明確化するために、安全衛生委員会とは切り離し設置すること。

6 36協定締結を年度更新に切り替えること

異動があつた時に、超勤実績が積算されない実態を改善するために協定期間を年度に切り替えること。当面は、異動した場合は管理者の責任で協定期間の超勤時間を把握すること。

7 協定時間を超えて超勤をする場合の組合との事前協議を形骸化せずに実施すること、やむを得ず事後に協議する場合は速やかに協議すること。

「原水爆禁止2008年世界大会」参加者募集！

8月4日～6日に広島で「原水爆禁止2008年世界大会」が開催されます。衛生局支部では、毎年組合員のカンパと物資斡旋や平和バザーの収益で

参加者をおくりだしてきました。今年も同様に取り組めます。

平和に興味がある方はぜひご参加ください。報告会等にもご参加いただきます。7月10日までに各分会又は、衛生局支部にお申し込みください。



2支部合同

新入組合員歓迎会

晴天に恵まれた6月14日、衛生局・病院支部合同実行委員会主催で新入組合員歓迎会「さくらんぼ狩りと石和温泉バスツアー」を実施しました。



全体で136名が参加し、衛生局支部からは43名が参加しました。さくらんぼ畑では普段食べられない佐藤錦などが食べ放題で、さくらんぼをつまむ手が止まりませんでした。石和温泉ではホテルの大広間で食事をした後、実行委員が企画したゲームで盛り上がりま



した。高速道路の渋滞もありましたが、ほぼ時間どおりに進行し、みな無事に帰宅しました。「のんびりしたい」新人さんのチョットひと息つける一日になったのではないのでしょうか。数ヶ月前から準備していただいた実行委員および分会参加者の皆さん本当にありがとうございました。